

山口県オープンラボ利用促進助成金

イノベーション創出に向けた施設・機器利用の経費を助成します！

山口県では、企業連携による新技術・製品・サービス等の創出に向けた、研究者・技術者の技術交流プラットフォーム「やまぐちR&Dラボ」の取組を推進しています。

この事業の一環として、企業間のネットワーク形成や連携といったオープンイノベーションを促す取組として、民間企業の施設や設置機器等の利用を行う場合に、経費の助成を行っています。

助成額

民間企業の施設や機器を利用した場合の経費

2分の1以内（上限5万円）

対象経費

県内外に所在する民間の設置運営する施設や試験機器等の利用料

【対象とならない経費】

- ① 共催費、敷金、礼金、仲介手数料等の施設の使用料以外の経費
- ② 消費税及び地方消費税、振込手数料等の間接経費
- ③ その他、県が適当でないと認めた経費

たとえば・・・

- ◇ 新規事業検討のため、コワーキングスペースを複数社で利用しアイデア検討
→ 施設利用経費を助成
- ◇ 複数社での技術検討のため、企業内の機器を利用して試作品を製作
→ 機器利用経費を助成

応募締切

令和3年3月5日（金）

応募要項

1 応募資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 県内に事業所等のある民間企業であること
- (2) 県経済の活性化に資することを目的として、新技術や新製品の開発のほか、企業間のネットワーク形成を図るため、民間企業の施設や設置機器等を利用し、その経費を負担した者であること
- (3) 令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間に利用した支払い済みの経費であること
- (4) 本助成金の申請に係る経費について、他の助成金等の受給又は決定を受けていないこと
- (5) その他、県が助成金の支出先として適切ではないと判断する者ではないこと

2 助成金額

対象経費の2分の1以内、上限5万円（千円未満の端数切捨）

3 対象経費

民間企業の設置運営する施設や設置機器等の利用料

【対象とならない経費】

- ① 共益費、敷金、礼金、仲介手数料等の施設の使用料以外の経費
- ② 消費税及び地方消費税、振込手数料等の間接経費
- ③ その他、県が適当でないと認めた経費

4 応募方法等

- (1) 締切
令和3年3月5日（金）
- (2) 提出書類
◇ 交付申請書兼実績報告書
◇ 利用目的が分かる事業計画書や事業実施報告書等の写し
(利用目的が社内で確認されたと分かる書類であれば様式は問いません。)
◇ 対象経費の内容が分かる領収書の写し
※ 応募様式は、県HPからダウンロードできます。
- (3) 提出方法
提出書類を下記問い合わせ先へ郵送してください。

5 助成金の交付決定

提出された申請書類を審査の上、助成金の交付決定及び額の確定を行った後、ご指定の口座に振り込みを行います。

お問い合わせ先

山口県産業戦略部 地域産業高度化推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL 083-933-2472 FAX 083-933-2469

E-mail a11400@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県のホームページに
詳細を掲載しています。

山口県産業戦略部 オープンラボ

検索

